

自転車安全運転講習会

2026.8.20(木)
萱島まちづくりセンターにて
開催しました!!
参加者 9 名

自転車正しく
乗れていますか?

主催: 萱島パル委員会

「自転車は身近な乗り物だから、ルールもだいたい分かっているつもり……」と思っていませんか? 今回の学習会では、2026 年 4 月から始まった青切符(交通反則通告制度)について知るとともに、信号や一時停止、車道の走り方など、普段の自転車利用で気をつけたいルールを学びました。

「知らなかった!」「今まで何となく乗っていたかも」ということもあり、参加者からは驚きの声も。自分の普段の乗り方をふりかえる機会にもなりました。

ルールを知ることは、自分の身を守るだけでなく、歩行者や車など周りの人の安全を守ることに繋がります。これからも「知らなかった」をなくし、安全な自転車の利用を心がけたいですね。



篠屋川警察の方からお話を聞きました



学習会後の試食・試飲



フードライフ

反則金 12,000円
●携帯電話の使用等(保持)
NG

反則金 7,000円
●遮断踏切への立ち入り
NG

反則金 6,000円
●赤色等の信号無視
●通行区分違反(道路の右側通行)
NG

反則金 5,000円
●一時不停止 ●ブレーキ不良
●無灯火 ●傘さし運転
●イヤホンの使用
※周りの音が聞こえない状態での運転
NG

反則金 3,000円
●二人乗り
●並進
NG

●自転車で一定の危険行為に該当する交通違反を繰り返したときは自転車運転者講習を受講することになります

●運転免許を保有している方が自転車乗車中に重大な事故や違反をした場合は運転免許が停止される可能性もあります

自転車の新しい制度
詳細はこちら



さすべえも
風にあおられて
危険やからアカンで〜

歩道を走行する時は、
車道寄りを!
歩行者優先で
ゆっくりゆっくり〜。

歩行者に、
チリンチリンと
ベルを鳴らしては
あきまへん!

警察官の
警告には
素直に従おう!

【お問い合わせ】 組合員サービスセンター

フリーコール 0120-299-070 FAX 0120-299-230 携帯からは072-856-7671 (有料)
月・土曜 9:00~17:00 火~金曜 9:00~18:00 ※受付させていただいた個人情報、この取組み以外に使用いたしません